

評価基準【江東区町会・自治会活性化取組支援業務委託】

一次審査 (書類審査)		No	評価項目	評価内容	配点
	基本的事項の評価	1	専門性	町会・自治会に関する知識を十分に有し、適切なコミュニケーションを図ることができるか。	10
		2	個人情報保護	個人情報保護について、十分配慮できているか。(ISMS認証、またはプライバシーマークを取得している。取得していない場合は、十分配慮できるような提案がされているか)	5
	提案項目	3	事業の実現性について	期間内に業務遂行が十分に見込める体制が提案されているか。	5
				計画的かつ合理的なスケジュールが提案されているか。	5
		業務内容について	現地調査を行うスタッフの配置人数・経験・質・研修体制等は評価できるか。	5	
			アンケートや現地調査から課題を洗い出し、適切な改善策を区へ提示できると評価できるか。	10	
			区とコミュニケーションを取りながら的確に提案できると評価できるか。	10	
	4	企画提案書の独自性・総合評価	本業務をより効果的にする提案や工夫が認められるか。 企画提案書の内容、わかりやすさ等に対する総合評価	5 10	
	事務局採点	5	業務実績について	官公庁において類似業務の実績を有しているか。 ・類似業務数 (10点:5件以上、8点:4件、6点:3件、4点:2件、2点:1件)	10
6		価格点(価格提案書)	見積金額(総額)に対する評価 15点:85%以上90%未満 12点:90%以上95%未満 9点:95%以上100%以下 6点:80%以上85%未満 3点:上限額の80%未満	15	
合計					90

二次審査 (プレゼンテーション・ ヒアリング)		No	評価項目	評価内容	配点
	プレゼンテーション・ ヒアリング内容	7	業務全般	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	20
		8	信頼性	提案内容の実現可能性について信頼できるか。	20
		9	論理性	提案に基づき、論理的な説明がなされているか。	20
		10	質疑応答	質疑に対し、的確に回答できているか。	20
合計					80